

9 月暮らしの相談日

相談名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談 (予約可)	18日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	10月16日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	※10月分の予約は、9月1日(火)からです。		
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	1日(火) 午前10時～11時30分	市役所 南館 1階 会議室	社会福祉課 ☎(55)7115
	10月6日(火) 午前10時～11時30分	八開総合福祉センター 相談室	
障害者就業相談 (要予約)	10日(木) 午後1時～4時	市役所 北館 1階 相談室	
	24日(木) 午後1時～4時	市役所 北館 1階 相談室	
年金相談 (※欄外参照)	15日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	佐織庁舎 2階 第1会議室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	11日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	25日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	10月9日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
	10月23日(金) 午後1時30分～3時30分	立田支所 1階 第1会議室	
	※10月分の予約は、9月1日(火)からです。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	17日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。
	10月15日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	※10月分の予約は、10月1日(木)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	30日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	
	10月28日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	※10月分の予約は、10月1日(木)から20日(火)までです。		
健康相談	8日(火)・24日(木) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	17日(木) 午後1時30分～3時30分		
心理士による発達相談 (要予約)	16日(水) ・午前10時～11時30分 ・午後2時 ～3時30分	発達支援センター	発達支援センター ☎(24)3955

※15日(火)年金相談:午前8時30分から相談会場付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の本人確認書類が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

愛西市公式LINE

愛西市に公式LINEがあるをご存じですか？
愛西市公式LINEでは市政情報やイベント情報などをお届けしています。



みなさんのご登録お待ちしております

今月の市税や料金など 納期限：令和8年9月30日(水)

国民健康保険税…3期分
後期高齢者医療保険料…3期分

納付には便利な口座振替をご利用ください
お申し込みの2か月後以降の納期限分からとなります。

口座振替について▶

